

## 指導行政のポイント

### “祝日の意義”を教える

菱村 幸彦

さる10月21日、東京の学士会館で日本弘道会主催によるシンポジウム「日本文化の源流を求めて」が開催された。なかなか刺激的で有意義な会であった。

#### 文化と伝統を伝える「祝日」

シンポジウムの内容については、時事通信社の『内外教育』（11月4日付）で報道されているので、それをご覧いただくとして、同誌ではあまり触れていないが、重要と思われる一点について、以下に紹介しておきたい。

それはパネラーの所功教授（京都産業大）が、日本文化の源流を考える手がかりの1つとして、国民の祝日に言及したことである。所教授の所論は、おおむね次のとおりである。

第1に、平成18年の教育基本法の改正で「伝統と文化の尊重」が定められ、新しい指導要領でも「伝統と文化の指導」が重視された。文化と伝統を教える手がかりとして、児童・生徒に国民の祝日の意義「美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげる」（祝日法1条）をしっかりと教えることが大切である。

第2に、国民の祝日に関する法律に定める「祝日」を分類すると次の3つになる。

- (1) 自然・祖先に関係の深い祝日（元日、春分の日、みどりの日、海の日、秋分の日、勤労感謝の日）
- (2) 皇室・国家に関係の深い祝日（建国記念の日、文化の日、昭和の日、天皇誕生日、憲法記念日）
- (3) 人生・人間に関係の深い日（こどもの日、成人の日、敬老の日、体育の日）

第3に、これらの祝日には、わが国の文化と伝統に根ざした日本人の考え方が込められている。

まず、上記(1)の祝日は、日本人の自然観や祖

先観をよく表している。例えば、「春分の日」は「自然をたたえ、生物をいつくしむ」とある。自然を「たたえるもの」と捉えるのは、古代から続く日本人特有の考え方である。「秋分の日」は「祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ」とある。これも日本人の宗教観をよく示している。

次に、(2)の祝日は、日本人にとって重要な皇室と国家のあり方をよく表している。戦後、GHQの指示で、「天長節」「明治節」「紀元節」はなくなったが、それぞれ「天皇誕生日」「文化の日」「建国記念の日」として残している。とくに「建国記念の日」は「建国をしのび、国を愛する心を養う」と明記されており、わが国が皇室の祖先を中心に統一されてきた建国の由緒を教えるよい機会となる。

さらに、(3)の祝日は、日本人の人生観・人間観をよく表している。とくに「こどもの日」は大人が「こどもの幸福をはかる」だけでなく、子どもが「母に感謝する」とあることに注目したい。

#### 新指導要領における「祝日」指導

祝日法にこれまで何回となく、目を通してはいるが、所教授の話聞いて、もう一度じっくり読み直してみたら、国民の祝日には、短い表現ながら日本人の自然観、宗教観、国家観、人間観等がうまく書き込まれていることを改めて知った。

新しい指導要領の小学校社会科では、「各々の国民の祝日に関心を持ち、その意義を考えさせるように配慮する」（6年「内容の取扱い」）という項目が加わっている。

祝日の意義を通して、日本文化の源流と日本人のアイデンティティの核心にある日本人の自然観、宗教観、国家観、人間観等を児童・生徒にしっかりと教え、考えさせたいものである。

（ひしむら・ゆきひこ＝（財）学習ソフトウェア情報研究所 理事長）

■最新刊！

菱村幸彦【著】 B6判・定価2,205円

教育開発研究所

全訂新版『はじめて学ぶ教育法規』法改正を踏まえて全面改定！

『小学校・中学校移行措置への対応ポイント』好評発売中！ B5版 2,520円